

子育て世代を応援し、 子どもたちの 笑顔を守る

Our Mission

少子化の進展は、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的な状況です。少子化を克服するためにも、子どもを産みたい、育てたいと願う誰もが、安心して子育てできる社会を実現しなければなりません。また、生まれた状況や育った環境に関わらず、全ての子どもの心身の健やかな成長が保障されなければなりません。日本の将来を担い、未来をつくる子どもたちのために、全ての子育て世代を応援し、子どもたちの笑顔を守ります。

部局の所掌分野

子育て支援サービスの充実

保育園や放課後児童クラブ、地域の子育て相談拠点などの整備とともに、保育士等の人材育成・確保、質の向上に取り組んでいます。

児童虐待防止と社会的養育

児童虐待の予防から早期発見、保護等の対応とともに、家庭で子育てが困難な場合の里親や児童養護施設での養育などに総合的に取り組んでいます。

ひとり親家庭への総合的な支援

親の資格取得等の就業支援や児童扶養手当などの経済的支援、子どもの学習支援、子育て・生活支援など、ひとり親家庭の自立支援に総合的に取り組んでいます。

母子の健康づくりの推進

妊婦・乳幼児・産婦健診や産後ケアなどの母子保健の推進や不妊治療への助成など、妊娠・出産・子育て期にわたる母子の心身の健康確保に取り組んでいます。



健やか親子21

少子化総合対策の企画立案

希望出生率1.8の実現に向け、少子化の要因分析とともに、仕事との両立支援等の施策も含め、将来を展望した新たな少子化対策の企画立案に取り組んでいます。

政策紹介

01 子育てと仕事の両立支援に向け、 待機児童解消に取り組む

待機児童対策は我が国の最重要課題の1つです。女性活躍が進む中、先進国と同水準の女性の就業率8割に対応できるよう、「子育て安心プラン」を掲げ、2020年度末までに32万人の保育の受け皿確保に取り組み、待機児童の解消を目指します。

また、「小1の壁」と言われる放課後児童クラブの待機児童も、「新・放課後子ども総合プラン」を掲げ、2021年度末までに25万人、2023年度末までに計30万人の受け皿確保に取り組み、その解消を目指します。

これらの受け皿確保には、これらを支える人材確保も不可欠です。働く方々への処遇改善などにも併せて取り組んでいます。

これらの施策を総合的に実施し、誰もが働きながら安心して子育てできる社会の実現に取り組んでいます。



放課後児童クラブを視察する
大口厚生労働副大臣、
新谷厚生労働大臣政務官

02 児童虐待防止対策を 抜本的に強化する

将来を担う子どもへの虐待はあってはなりません。その相談件数は年々増加、命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。

平成30年7月、命を守ることを何より第一に据え、「緊急総合対策」をとりまとめました。安全確認など子どもを守るルールの徹底や児童相談所の体制の抜本強化等を決定し、同年末に児童相談所の児童福祉司(平成29年度末3,240人)を2022年度末までに約2,000人増員するなどの児童相談所や市町村の体制強化を盛り込んだ「新プラン」を決定しました。今後、児童相談所の更なる体制強化や専門性確保のための法改正も検討しています。

全ての子どもが、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた場合の自立支援までの切れ目ない支援を受けられる体制を構築し、子どもの命を守る社会づくりに全力で取り組んでいます。



03 全ての子どもの 健やかな成長等を保障する

我が国には、保護者がいない、または虐待を受けたなど、様々な事情によって家族と暮らせない子どもたちが約4万5千人います。そしてその多くは、児童養護施設等で集団生活を送っています。

こうした子どもたちが、大人との愛着関係のもと、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を構築する力を身につけていくためには、できる限り温かい家庭的環境を提供することが必要です。

このため、施設について、小規模・地域分散化などを通じた質の向上を図っているほか、子どもを自分の家庭に受け入れて養育する「里親」について、受け皿の確保と支援体制の構築を進めています。

全ての子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む社会的養育に取り組んでいます。



Hot Topics

幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、すべての子どもたちにその機会を保障する必要があります。2019年10月から消費税財源を活用して、それらの無償化を実施します。子育て世代を応援し、子育てにかかる経済的負担を社会全体で分かち合うことで、子どもを産み、育てやすい社会へと大きく転換していきます。

子育て世代包括支援センター

妊娠、出産から子育て期の悩み・不安を担当部署や施設が変わることなく、ワンストップで相談できたら、との課題を解決するのが、子育て世代包括支援センターです。保健師等が妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対し、医療、保健、福祉などの幅広い分野の支援を一体的に提供するための調整役として対応しています。2020年度までの全国展開に向けて設置の支援に取り組んでいます。



▲マタニティマークを通じた妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています